

妊産婦のみなさまへ

公益社団法人日本産婦人科医会
会 長 木下 勝之
副 会 長 平原 史樹
常 務 理 事 中井 章人
幹 事 倉澤健太郎

—新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（9報）—

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が続いており、厚労省に資料によると、2020年11月29日時点の国内での新型コロナウイルス感染症の感染者は144,653例、死亡者は2,106名となり、入院治療等を要する者は21,144名、退院又は療養解除となった者は121,891名となっています。また、最も患者数の発生が多い東京都では、都内患者数は、入院数1,580人（確保病床数2,640床）、うち重症者数67人（うち重症病床数150床）新規陽性者418人、うち65歳以上の高齢者数55人、死亡者数0人、検査数7,047件と報告されています。

このような患者数の増加は、4月5月の緊急事態宣言が発せられて時以上となっており、私どもは、いわゆる第3波の襲来の真ただ中にあると思われまます。日本だけでなく、世界中のコロナ感染症の情報を日々ニュースで見る現状に、多くの妊産婦のみなさまは、いまだに不安を抱えているかと思えます。

そこで、新しい情報も含め、これまでの注意を再度述べますので、その内容を確認して、落ち着いて妊娠期を過ごし、安心して出産に臨んでください。

2 個人レベルでの感染予防が基本です

- ①国内のいかなる地域でも、妊婦さんの外出は出来るだけ控えてください。やむを得ず、外出する場合にはマスクを着用してください。
- ②集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

- ③感染が高まる「5つの場面」が示されています

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/teigen_12_1.pdf

妊婦さんの感染のうち、約半数が家庭内感染であるとの報告がありますので、同居のご家族の感染予防も極めて重要です。

- ④帰宅したら頻回に手洗い・消毒（アルコール等）をしてください

3 産科診療での注意事項

- ①妊婦健診の間隔など心配なことについてはかかりつけの産婦人科の先生にご相談ください。
- ②両親学級など集団で行う保健指導は、中止などの措置がとられていますが、おかけの産婦人科やお住いの市町村が個別指導やオンラインを活用したきめ細やかな支援を行いますのでご安心ください。
- ③かかりつけの産婦人科によっては、面会制限や立ち合い分娩の中止などの措置が続きますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

4 里帰り分娩について

地域の感染流行状況やご家庭の事情などにより、里帰り分娩を検討されている方は、かかりつけと分娩予定の産婦人科の先生とよくご相談のうえ分娩先を決めてください。各都道府県において里帰りを断念した妊婦の分娩受け入れ施設リストを作成しています。都道府県によってはホームページ上で公表しているところもありますが、基本的には現在のかかりつけの先生がリストを確認出来る状態にありますので、ご安心ください。

5 感染したのではないかと思わせる症状

かぜ症状と同様で全身倦怠感が強く出ることや「味やにおいがしない」症状が報告されています。発熱がなくても肺炎を発症して重症化する例が報告されています。心配があれば、かかりつけの先生とご相談ください。

相談すべき症状

- ▽息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ▽発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

このような症状があれば各地域の帰国者・接触者相談センター（下記問い合わせ先）あるいは地域のかかりつけ医等の身近な医療機関に電話で相談し、指示を仰いでください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>

6 不安を抱える妊婦さんへの分娩前検査について

症状がなくても、感染に不安を抱えている妊婦さんを対象として、新型コロナウイルス感染症の検査が可能となりました（本年度のみ）。かかりつけの先生とよく相談し、検査の内容や結果が陽性となった場合の対応などを十分に理解したうえで、検査を希望される方は受検してください。

7 妊娠中の新型コロナウイルス感染に関する情報

現時点では妊娠中の新型コロナウイルス感染の情報は限られていますが、妊娠中に感染すると妊婦さん自身の症状は（妊婦でない方に比して）特に妊娠後期でわずかに重くなる可能性があります。赤ちゃんへの感染を疑う報告はほとんどなく、明らかなリスクは報告されていません。

8 万が一妊婦さんが本症にかかってしまった場合

かかりつけの先生から専門の医療機関（※）に移っていただいで治療や分娩管理を行うこともあります。分娩については、帝王切開が多いという報告がありますが、症状や医療機関の体制によって方針が異なることもあります。主治医と分娩の方針について説明を受けてください。

※ 現在厚労省では、各都道府県に地域の実情に応じた対応が取れるよう要請しており、各都道府県では対応協議が進められています。

9 新型コロナウイルス感染症潜伏期の注意事項

感染は飛沫感染（咳、くしゃみ、つば）接触感染（手すり、ドアノブなどからも含めて）で感染するとされており、潜伏期（うつってから発症するまで）は1日から12.5日（多くは5から6日）と報告されています。またこの潜伏期でも（他人にうつしてしまう）感染力があることが示されていますので注意が必要です。

10 働いている妊婦さんへ

不安を抱えながら働いている方は、時差通勤やテレワークの活用、休暇の取得などについて、勤務先とご相談ください。状況によっては、母性健康管理指導事項連絡カードをご利用ください。（職場における妊娠中の女性労働者等への配慮について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11067.html）

11 ワクチンについて

現在、新型コロナウイルス感染症のワクチンについては、早期の実用化を目指し、臨床試験が進められています。一方、インフルエンザウイルス流行については、今シーズンは小規模になると予想されています。しかし新型コロナウイルス感染症との鑑別を要するため、例年と検査体制が異なる可能性があります。**インフルエンザの予防接種はぜひ受けましょう。**

12 今後の国内での発症（流行）の状況

厚生労働省ホームページ、報道等で十分注意して情報を得てください。

（妊娠中または妊娠を希望されるみなさまへ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#ninpunokata）

■情報（問い合わせ先）等

- ・各地元の保健所、都道府県の相談センター等の一覧；

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- ・新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け：厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

- ・厚生労働省の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・妊婦の方々などに向けた新型コロナウイルス感染症対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10653.html